

事 務 連 絡  
平成17年11月22日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

### モニタリング検査の強化について

平成17年度輸入食品等モニタリング計画の実施については、平成17年3月31日付け食安輸発第0331003号により通知しているところですが、今般、検疫所のモニタリング検査の結果、中国産乾燥ヨモギにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、本日以降輸入される下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、下記の検査項目に係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

### 記

1 対象食品  
中国産ヨモギ及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目  
残留農薬

#### （参 考）違反事例

1. 品 名：乾燥ヨモギ
2. 生産国：中国
3. 製造者：LANGXI UENOCHU FOODSTUFFS PROCESSING CO., LTD.
4. 検査結果：クロルピリホス 0.04ppm 検出
5. 検 疫 所：大阪検疫所

（届出受付番号：第61011465201号1欄）